



プリンシパル・グローバル・インベスタートス株式会社
2021年4月12日

お客様本位の業務運営の取組状況

弊社では、「お客様本位の業務運営に関する方針」に基づき、様々な取組みを行っています。各方針に関する主な取組みは以下の通りです。

方針1：お客様本位の業務運営に関する方針の策定・公表等

- 弊社では、経営企画部主導で年に1回当方針の見直しを行っています。直近では、2021年1月15日に改訂された「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づき、弊社の方針の見直しを行いました。最新の方針については、弊社のウェブサイトで公表しています。

方針2：お客様の最善の利益の追求

- 弊社は、1879年に米国アイオワ州に設立されたプリンシパル・フィナンシャル・グループ傘下の会社です。当グループは、「Help more people save enough, protect enough, and have enough：より多くの人が資産を十分に蓄え、十分に守り、十分に持つことをサポートする」をミッションに掲げ、個人や法人のお客様に対して様々な金融商品ならびにサービスを提供しています。グループの資産運用部門であるプリンシパル・グローバル・インベスタートスでは、マルチブティック体制のもとで各ブティックが独自の投資哲学および投資スタイルによる運用を行っており、幅広い商品を提供できる体制となっております。月に1回、グループの商品戦略担当者と弊社の営業部およびプロダクト部が商品戦略会議を行い、日本のお客様のニーズに合った商品の検討を行っています。
- 弊社は、日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明し、同原則に対応した方針とスチュワードシップ活動に対する自己評価の結果を弊社のウェブサイトで公表しています。グループ全体としては、2010年に国連責任投資原則に署名し、2020年版の責任投資原則（PRI）評価報告書にて、「戦略とガバナンス」についてA+の評価を得ました。
- お客様の資産をマネー・ロンダリングやテロ資金供与に関与する企業に投資することがないよう、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策の強化を図っています。2020年に「マネロン・テロ資金供与対策に関する規程」を新たに制定し、弊社が行う業務についてリスク評価を実施したほか、運用委託先における管理態勢の定期的な評価を導入するなどモニタリングの強化を行いました。
- お客様に関する情報資産の保護および安全性の確保も弊社にとっての重要な責務と

考えています。特に、昨年以降はサイバー犯罪が急増しており、情報セキュリティの重要性がますます高まっています。弊社グループでは、全役職員に対して年4回の情報セキュリティ研修を実施しており、役職員の意識向上に努めています。

方針3：利益相反の適切な管理

- お客様のために忠実に業務を遂行するとともに利益相反を回避するため、役職員による有価証券等の自己取引、議決権行使に関する方針及び手続きをはじめとする社内規程を整備しています。
- 年1回全社員向けに実施しているコンプライアンス研修において利益相反行為の禁止について説明を行い、コンプライアンス部が全社員に対して周知徹底を行っています。

方針4：手数料等の明確化

- 弊社は、金融庁に登録している金融商品取引業者で、登録されている業務の範囲内で、お客様のニーズや投資金額等に応じて最適な方法による商品の提供をご提案します。ご提供の方法としては、お客様と投資一任契約を締結して個別に運用を行う方法や、お客様と投資一任契約を締結して弊社の関係会社が海外に設定する投資信託あるいは弊社が国内に設定する投資信託を組入れる方法、または弊社が国内で設定する投資信託に直接ご投資頂く方法などがあります。いずれの方法についても、お客様が直接的に負担する運用報酬のほか、投資信託を通じた商品の提供をご提案する際は投資信託内で発生する受託者報酬などお客様が間接的に負担する手数料についても広告勧誘資料等に分かりやすく記載するよう努めています。

方針5：重要な情報の分かりやすい提供

- お客様への広告勧誘資料については、作成に係る社内ガイドラインを整備し、提供前にコンプライアンス部が審査を行っています。2020年の内部監査において、広告・勧誘資料の作成・審査のプロセスについて監査を実施しました。
- 弊社では、プロダクト部内に運用戦略や商品に関する専門的な知識を持つプロダクト・スペシャリストを5名配置しています。プロダクト・スペシャリストは担当商品を運用する関係会社と密に連携しながら市場動向や商品についての情報収集に努め、お客様のニーズを把握する営業部の担当者と協働して分かりやすい情報提供に努めています。

方針6：お客様にふさわしいサービスの提供

- お客様と投資一任契約を締結するにあたっては、営業部担当者が所定の様式にお客様の投資目的、経験、財産の状況、契約締結の目的を記入し、コンプライアンス部と関



係部署の責任者が適合性等の最終確認を行った上で、社内稟議・承認を経るプロセスとなっています。

- 契約締結後は定期的な運用報告に加え、お客様に有益と考えられる情報を適時適切にご提供できるよう努めています。2020年はコロナ禍でお客様との対面のミーティングが減少しましたが、オンラインでの報告会やウェビナーを開催し、お客様への積極的な情報提供に努めました。
- 弊社にとって比較的新しい商品である不動産関連の商品について、お客様からのご意見やご要望を把握するため、2020年終わりにお客様へのアンケート調査を実施しました。

方針7：従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

- 弊社グループは、次の4つのコア・バリューを定めており、経営陣からの直接の発信、インターネットでの掲載などによりグループ内での浸透に努めています：
 - ① Start with the customer：お客様のためを考える
 - ② Do what's right：正しいことをする
 - ③ Own what's next：明日のために努力する
 - ④ Invest for the future：未来のために投資する
- プリンシパル・フィナンシャル・グループは米 Ethisphere Institute（エシスフィア・インスティテュート）が2020年2月に発表した「World's Most Ethical Companies（世界で最も倫理的な企業）」に選ばれました。弊社グループでは、高い倫理基準と誠実性を重んじる企業文化のもと、役職員にはお客様に対する誠実・公正義務、忠実義務、善管注意義務を果たしつつ行動することを求めていました。
- 2020年のコンプライアンス研修においては、営業部、プロダクト部およびアカント・マネジメント部の職員を対象に広告勧誘に係る研修を実施しました。また、全職員を対象とした研修においては、誠実・公正義務、忠実義務、善管注意義務について具体例を示しながら周知徹底を行いました。